

【NG書類パターン】再提出のご依頼をさせて頂くケース

登記簿謄本

- ・お申し込み代表者名と登記簿記載の代表取締役名の相違がある場合
- ・全ページが確認できない場合

身分証明書

- ・有効期限 確認不可のもの（コピーが濃すぎて黒くなっている）
- ・記載事項 確認不可のもの（画像が小さすぎるもの）

現住所確認書類

- ・現住所記載が、「建物名」しかない。（ガス料金明細に多い）
- ・公共料金明細で、名義が代表者様以外のものや、法人名義、会社住所記載のもの
- ・発行日記載なしや、3ヶ月以上前発行日のもの
- ・公共料金明細は発行日記載がなくても、使用期間末日が3ヶ月以内なら可。
- ・携帯電話、固定電話の料金明細書は犯罪収益移転防止法に基づく書類に該当致しません。

郵送物規約

- ・ご署名が代表者様以外のもの、会社名のもの、または手書き署名でない場合

事業概要

- ・サービス利用目的の事業内容が未記載、またはサービス商品が不明な業種もの。（NG記入例：「ネットショップ」「カウンセリング」「インターネット情報サービス」「通信販売」etc.）
- ・利用用途が未記載のもの

その他・・・

- ・コピー状態が悪いもの。（文字のかすれ、しわ、端切れ等）
- ・まれに、受信されたFAXが真っ白の場合がございます。その場合、書類受領のお知らせができません。
- ・弊社より1営業日以内に、受領のお知らせが送られない場合はご一報頂きます様お願い致します。

GinzaPlus

omotesando
saya
表参道・青山プラス

tokyo
nishi
東京・日本橋プラス

nishi
shinjuku
西新宿プラス

akasaka
roppongi
赤坂・六本木プラス

shinjuku
akiba
新宿駅西口プラス

南青山
メディアセンター
Minami Aoyama

shibuya